作成日：R8 年 5 月 14 日

令和 8 年度第 1 回　高松圏域自立支援協議会　知的障害者支援部会議事録

日付	令和 8 年 5 月 14 日(木)
時間	13:30 ～ 15:00
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 2 研修室
参加機関等	香川県立中部支援学校、地域生活支援センターこだま、香川県手をつなぐ育成会、相談支援センターりゅううん、アイルコート、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、高松市障がい福祉課 欠）香川県立川部みどり園 順不同　計 11 名

議題 1：　今年度のスケジュール	
議事	【部会の開催】 ・R7 年度：6 回開催。2 回当事者の方を交えた。 ・R8 年度:5月、7月、9月、10月、11月、1月の全 6 回を予定している。 ・当事者の方の参加は、9 月、11 月の予定。 ・7 月：23 日 13：30～15：00 リハセン AV 会議室で行う。 ・9 月：25 日 13：00～16：00 リハセン第 1 研修室で行う。 ・11 月：19 日 13：00～16：00 リハセン第 1 研修室で行う。 ・1 月：13 日 13：30～15：00 リハセン AV 会議室で行う。 ・10 月は、必要に応じて、zoom で会議を行う。

議題 2：　当事者の参加について	
議事	・昨年度は、5 名の方が参加。 ・今年度は、新規の参加者を予定。 ・コンサフォス：軽度知的障害の方が新規参加予定。 ・育成会：新規参加を予定していた方で承諾がとれた。 ・りゅううん：新規参加を予定していた方については見送りとなる。別の方を

	検討中。 ・当事者の方には、個人情報の同意書を個別にいただくようにする。書式は、協議会で用意しているものをアレンジして使用する。早めに当事者の方に説明するため、同意書書式は、事務局から部会員にメールで共有する。当事者の方に分かりやすい書式にする必要性もあるように思われるため、この機に検討する。たちまちは、当事者の方に見て頂く際、支援者からわかりやすい説明を行う。 ・謝金に関する書類を、事務局から部会員に共有する。9 月のイベント後スムーズな対応が出来るよう備えておく。 ・当事者からの思いを協議会に発信することも将来的に目指している。 ・当事者への謝金の予算は、8 名×2 回分で確保している →当事者の方への謝金については、今年度から全ての部会で事務局が対応する。そのため、今年度予算の内、謝金の予算が必要なくなる。別の使途を検討する。

議題 3： 権利条約勉強会について	
議事	・異動等により初めての方も多いため、これまでの経過を確認。当事者参加の勉強会は、3 年間実施。開会か閉会の挨拶は、行政の方が担当する。クイズ形式で楽しく講義を行ってきた。必要に応じて、当事者に近しい支援者や家族も参加している。 ・参考書籍として、『わかりやすい障害者権利条約』という本がある。昨年部会で購入し、読み合わせている。 ・9 月の勉強会について、講師は去年に引き続き、アイルコートと中部支援学校に依頼する。2 名で 30 分の枠で講義。講義の後、フリートークを 30 分行う。 ・権利擁護部会では、合理的配慮についても取り上げるようになっている。大きな商業施設のカレー屋さんが、あたたかい配慮をしてくれた事例がある。良かった事例、良くなかった事例を収集して活用すると、当事者の方にもイメージしてもらいやすいかもしれない。ゆくゆくは、差別解消から合理的配慮にテーマを切り替えていくことがあってもいいかもしれない。

議題 4： 強度行動障がい SV 派遣事業	
議事	・今年度も継続する。 ・講師は、アイルコート、ふたば、リハセンの三事業所職員。派遣の受付窓口

	や調整は自立支援協議会事務局が行う。 ・チラシを配布予定。高松圏域が対象のため、三木町、直島にも案内を行う。チラシは、事務局から行政に依頼し、一斉メールで案内して頂く。チラシの内容は、前年同様。 ・派遣内容は、例年強度行動障害の個別事例の対応もしくは研修の相談が入っている。 ・強度行動障害について、他圏域の情報はあるか。 →勉強会があるようだが、その他目立ったものは把握していない。

議題５： その他	
議事	・育成会で、6 月 23 日10時から意思決定支援の研修を行う。香川大学教育学部の先生を講師に迎えている。参加者は、育成会関係者となる。 ・権利擁護部会では、11 月から 12 月に意思決定支援研修の基礎編、年明けに実践編を行う。 ・令和8，9年度の自立支援協議会での目標を下記の通り確認。 ２年間目標 個別支援から地域課題の集約を行い、課題解決にむけて協議する。 協議会全体として取り組むこと ①個別支援から地域課題の集約を行い、課題解決にむけて協議する。 ②障がい児者の支援について、特に高松市の 5 歳児健診準備に関連して、障がい福祉以外の分野も含む多 機関との連携を強化する。 ③障害児者が主体となった暮らしの実現に向けて、協議会として意思決定支援を強化する この目標に向け、協議会運営会議にて定期的に目標の進捗状況を確認するため、知的部会からも報告するようになる。 第2回の部会は、7 月 23 日（木）13時30分から15時リハセン AV 会議室で行う。